

令和 7 年

第 9 回

月形町農業委員会総会

議 事 録

令和 7 年 9 月 25 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 7 年 9 月 2 5 日						
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 委 員 会 室						
開 閉 日 時	開会	令 和 7 年 9 月 2 5 日		午後1時30分		議長	渡 辺 祥 紀
	閉会	令 和 7 年 9 月 2 5 日		午後2時16分		議長	渡 辺 祥 紀
応（不 応）招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出 席 11名 欠 席 0名 ○ …… 出 席 × …… 欠 席 公 …… 公 務 欠 席		番 号	氏 名	出 欠	番 号	氏 名	出 欠
		1	黒 宮 勝 美	○	7	服 部 栄	○
		2	伊 藤 清 揮	○	8	山 崎 敏 美	○
		3	齋 藤 武 志	○	9	金 山 伸 吾	○
		4	米 林 信 廣	○	10	瀧 澤 剛	○
		5	渡 邊 隆	○	11	渡 辺 祥 紀	○
		6	青 柳 和 宏	○			
出 席 し た 職 員	事務局長	野 田 了		事務局次長		西 谷 内 友 香	
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り						
会 議 に 附 し た 議 件	別 紙 議 事 日 程 の と お り						
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り						

令和7年第9回月形町農業委員会総会

令和7年9月25日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第36号	農用地のあっせん申し出について（売渡し1件）	P1
5	報告第37号	農用地のあっせん申し出について（買受け、借受1件）	P2
6	報告第38号	農業経営改善計画の認定について（2件）	P3
7	報告第39号	あっせん委員会報告について	P4
8	議案第22号	地域計画に記載する農業用施設に係る転用許可の特例について（1件）	P5
9	議案第23号	農地の賃貸借の合意解約について（1件）	P6
10	議案第24号	農用地利用集積等促進計画案の取消願出について（所有権移転1件）	P7
11	議案第25号	農用地利用集積等促進計画案について（所有権移転3件）	P8～10
12	議案第26号	月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議について	P11～12
13	協議案第3号	令和7年度農地パトロールの実施結果について	P13

事務局長 野田 了	ただ今から、令和7年第9回月形町農業委員会総会を開催いたします。 開会にあたり、渡辺会長よりご挨拶を申し上げます。
議長 渡 辺 祥 紀	(会長挨拶)
事務局長 野田 了	議事の進行は、会議規則第4条第2項の規定により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡 辺 祥 紀	ただ今の出席委員数は11名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 ただ今から、令和7年第9回月形町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分) 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議長 渡 辺 祥 紀	日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、 会議規則第9条の規定により議長において、4番 米林委員、5番 渡邊委員 の両名を指名いたします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程2番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	日程3番、会務報告。会務報告は、お手元に配付のとおりですので、ご覧願 います。以上で会務報告を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	日程4番、報告第36号 農用地のあっせん申し出について、売渡し1件を議 題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書1ページをお開き願います。報告第36号 農用地のあっせん申し出 について、売渡し1件についてをご説明申し上げます。月形町農地移動適正化 あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し 出があったので報告します。 本日の提出でございます。番号1、申出人住所氏名 □□□□ ○○○○さ ん。土地の所在・地番、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料の2ペ ージに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。
	(なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、報告第36号は報告済みとします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程5番、報告第37号 農用地のあっせん申し出について、買受け、借受け 1件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書2ページをお開き願います。報告第37号 農用地のあっせん申し出に

	ついて、買受け、借受け1件をご説明申し上げます。月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の買受け及び借受けの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。番号1、申出人住所氏名 □□□□ ○○○○さん。希望事項の場所は月形町内一円、地目は田・畑、面積は5ヘクタールです。以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、報告第37号は報告済みとします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程6番、報告第38号 農業経営改善計画の認定について、2件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書3ページをお開き願います。報告第38号 農業経営改善計画の認定について、2件をご説明申し上げます。農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。 本日の提出でございます。1 認定農業者、農事組合 □□□□ 認定農業者名 ○○○○ 他1件です。内訳は再認定が1件、変更が1件となります。認定番号、認定年月日、認定の有効期限は記載のとおりです。2 通知文は説明資料の3ページに認定通知書の写しを添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、報告第38号は報告済みとします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程7番、報告第39号 あっせん委員会報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書4ページをお開き願います。報告第39号 あっせん委員会報告についてをご説明申し上げます。あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和7年9月18日、あっせん結果の通知がありましたので報告します。 本日の提出でございます。あっせん結果 番号1、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和6年10月16日、内容は売渡しです。対象地は□□□□ 他1筆、合計12, 839平方メートルです。協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして、番号2、申出人 □□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和7年4月17日、内容は売渡しです。対象地は□□□□ 他2筆、合計39, 034平方メートルです。協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、報告第39号は報告済みとします。

議長 渡 辺 祥 紀	日程8番、議案第22号 地域計画に記載する農業用施設に係る転用許可の特例について、1件を議題といたします。なお、本件について、〇〇〇〇は農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限対象となりますので、退席願います。暫時休憩します。(午後1時42分) 〇〇〇〇退室(午後1時42分)
議長 渡 辺 祥 紀	休憩以前に遡り、会議を再開します。(午後1時43分) 事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書5ページをお開き願います。議案第22号 地域計画に記載する農業用施設に係る転用許可の特例について、1件をご説明申し上げます。地域計画に記載する農業用施設に係る転用許可の特例について、下記の者から申出書の提出がありましたので審議願います。 本日の提出でございます。番号1、申請人住所及び氏名 □□□□ 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇さん。事業計画地は□□□□、現況地目は畑、面積1,504.6平方メートル 他1筆。内訳は畑の計、合計ともに2筆、合計1,555.6平方メートルです。申請理由は農機具収納施設の建設、期間又は年数は許可日から永久、転用計画の内容は記載のとおりとなります。説明資料の4ページに現地確認表、5ページから8ページにかけて所在図及び立面図、平面図、9ページに審査表を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	服部委員、補足説明をお願いします。
委員 服 部 栄	9月18日に渡辺会長、瀧澤委員、私、事務局2名と現地の確認を行いました。事業計画地の現況地目は畑となっておりますが、地域計画に記載する農業用施設であり、周辺の営農に支障を及ぼさず、認定農業者が設置する場合であることから、農地法第4条及び第5条の許可が不要であり、転用許可の特例に該当することを確認いたしました。以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、議案第22号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、議案第22号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。暫時休憩します。(午後1時45分) 〇〇〇〇入室(午後1時45分)
議長 渡 辺 祥 紀	休憩以前に遡り、会議を再開します。(午後1時47分)
議長 渡 辺 祥 紀	日程9番、議案第23号 農地の賃貸借の合意解約について、1件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書6ページをお開き願います。議案第23号 農地の賃貸借の合意解約

	について、1件をご説明申し上げます。下記の者から、農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので、ご審議願います。 本日の提出でございます。番号1、通知者 貸主住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。借主住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。解約した土地は□□□□、現況地目は田、面積12,380平方メートル。内訳は田の計、合計ともに1筆、12,380平方メートルです。権利区分 農業経営基盤強化促進法による賃貸借、契約年月日は令和4年1月26日、契約期間 令和4年1月26日から令和8年11月30日までの5年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知はいずれも令和7年9月11日です。説明資料の10ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願います。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、議案第23号 番号1について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、議案第23号 番号1については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	日程10番、議案第24号 農用地利用集積等促進計画案の取消願について、所有権移転1件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書7ページをお開き願います。議案第24号 農用地利用集積等促進計画案の取消願について、所有権移転1件をご説明申し上げます。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の取消願出がありましたので可否について審議願います。 本日の提出でございます。出し手住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。受け手住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。申出地は□□□□、現況地目は田、面積11,725平方メートル 他3筆です。内訳は田2筆の計が37,375平方メートル、畑1筆が2,373平方メートル、その他 宅地が660平方メートル。合計4筆の面積は40,408平方メートルです。取消の内容は所有権移転、取消理由は現況地目及び面積の相違により、申請を取り下げるものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願います。
議長 渡 辺 祥 紀	暫時休憩します。(午後1時50分) (休憩)
議長 渡 辺 祥 紀	休憩以前に遡り、会議を再開します。(午後1時51分) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、議案第24号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)

議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、議案第24号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	日程11番、議案第25号 農用地利用集積等促進計画案について、所有権移転3件の内、番号1を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書8ページをお開き願います。議案第25号 農用地利用集積等促進計画案について、所有権移転3件の内、番号1をご説明申し上げます。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の提出の承認についての議決を願います。促進計画案につきましては、本総会で承認後、北海道農業公社に提出し、その後、北海道農業公社から認可申請が提出されましたら許可し、即日公告することになります。 本日の提出でございます。番号1、事業区分 農地売買等事業、即売りタイプ、出し手住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。受け手住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。受け手の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積12, 380平方メートル 他1筆です。内訳は田の1筆が12, 380平方メートル、その他 用悪水路1筆が459平方メートル。合計2筆の面積は12, 839平方メートルです。対価は△△△△円、所有権移転時期は農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の農用地利用集積等促進計画の許可公告日となります。引渡し時期は対価の支払日、支払期限は令和7年12月5日。10アール当たりの単価は、田△△△△円、その他△△△△円となります。説明資料の11ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で番号1の説明を終わります。ご審議の程、宜しく願います。
議長 渡 辺 祥 紀	金山委員、補足説明をお願いします。
委員 金 山 伸 吾	譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、山崎委員と私とで、地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。9月11日、山崎委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。
	(なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、議案第25号 番号1について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、議案第25号 番号1については原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	続きまして、番号2を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書9ページをお開き願います。番号2、事業区分 農地売買等事業、即売りタイプ、出し手住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。受け手住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模

	拡大です。受け手の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積11,725平方メートル 他2筆です。内訳は田2筆の計が37,375平方メートル。畑1筆が1,659平方メートル。合計3筆の面積は39,034平方メートルです。対価は△△△△円、所有権移転時期は農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の農用地利用集積等促進計画の許可公告日となります。引渡し時期は対価の支払日、支払期限は令和7年12月5日。10アール当たりの単価は、田△△△△円、畑△△△△円となります。説明資料の12ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で番号2の説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、議案第25号 番号2について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、議案第25号 番号2については原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	続きまして、番号3を議題といたします。なお、本件について、〇〇〇〇は農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限対象となりますので、退席願います。暫時休憩します。(午後1時59分) 〇〇〇〇退室(午後1時59分)
議長 渡 辺 祥 紀	休憩以前に遡り、会議を再開します。(午後2時00分) 事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書10ページをお開き願います。番号3、事業区分 農地売買等事業、貸付タイプ、出し手住所及び氏名 □□□□ 〇〇〇〇さん。申出理由は農地売買等事業です。受け手住所及び氏名 □□□□ 〇〇〇〇さん。申出理由は経営規模拡大です。受け手の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積11,913平方メートル 他3筆です。内訳は田の計、合計ともに4筆、合計面積は45,739平方メートルです。対価は△△△△円、所有権移転時期は農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の農用地利用集積等促進計画の許可公告日となります。引渡し時期は対価の支払日、支払期限は令和8年1月23日。10アール当たりの単価は、田△△△△円となります。説明資料の13ページ、14ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で番号3の説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、議案第25号 番号3について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)

議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、議案第25号 番号3については原案のとおり可決することに決定いたしました。暫時休憩します。(午後2時01分) 〇〇〇〇入室(午後2時01分)
議長 渡 辺 祥 紀	休憩以前に遡り、会議を再開します。(午後2時02分)
議長 渡 辺 祥 紀	日程12番、議案第26号 月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書11ページをお開き願います。議案第26号 月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議についてをご説明申し上げます。月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議書について、下記のとおり提出しますのでご審議願います。 本日の提出でございます。決議内容を朗読するにあたり、経過等についてご説明いたします。本年度、農地利用最適化推進委員による農地への不法投棄に伴う逮捕・起訴、さらには農業委員会事務局職員による虚偽有印公文書の作成などの不祥事が続けて発生しております。行政委員会である農業委員会は、法令遵守による公正・公平な職務遂行、とりわけ農地制度の適正執行に努めなければなりません。この件に関しては、令和元年11月28日開催の令和元年度全国農業委員会会長代表者集会において、「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」を決議して、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことを確認し、全国農業委員会会長大会においても令和2年度以降毎年、全国組織運動の申し合わせにおいて、「綱紀保持の取り組みの徹底」を決議いただいております。決議に関しては年1回以上、決議内容は総会議事録に残すことになっております。議案書12ページをご覧ください。決議内容について朗読いたします。 「月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議書」、私たち月形町農業委員会委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち月形町農業委員会委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記の事項についてここに申し合わせ、決議する。1 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公平さを確保すること。2 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願います。
議長 渡 辺 祥 紀	暫時休憩します。(午後2時06分) (休憩)
議長 渡 辺 祥 紀	休憩以前に遡り、会議を再開します。(午後2時08分) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、議案第26号について、原案に賛成の方は、挙手

	をお願いします。
	(全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、議案第26号については原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	日程13番、協議案第3号 令和7年度農地パトロールの実施結果についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 野田 了	議案書13ページをお開き願います。協議案第3号 令和7年度農地パトロールの実施結果についてをご説明申し上げます。令和7年度の農地パトロールを下記により実施しましたので、その結果について協議願います。 本日の提出でございます。実施日時 令和7年8月29日、金曜日、10時30分から16時25分まで、町内全域を農業委員及び事務局職員が現地を巡回し、目視により農地パトロールを実施しました。説明資料の15ページ、16ページに行程の実施結果ほか、順路図の結果を添付しておりますので、ご参照願います。本年度の農地パトロールにより、町内農地の利用状況について調査した結果、農地法第32条に基づき、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる遊休農地及び農業上の利用の程度が周辺の地域の農地の利用の程度に比較して、著しく劣っていると認められる遊休農地化の恐れがあり、当該農地の耕作者、又は所有者等に対し、利用意向調査の実施を必要とする農地の有無について、ご協議をお願いします。また、問題となるような農地が生じていた場合、今後の対応及び対策についてもご協議願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりました。本年度の農地パトロールの結果、利用状況、管理状況等に関して、また、今後の状況についての情報も含め、皆さんのご意見を伺いたいと思います。暫時休憩します。(午後2時10分) (休憩)
議長 渡 辺 祥 紀	休憩以前に遡り、会議を再開します。(午後2時14分)
議長 渡 辺 祥 紀	お諮りします。農地パトロールの実施結果、本町の農地は、利用意向調査を必要とする農地はなく、適切に管理、耕作されていると決定してよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、協議案第3号 令和7年度農地パトロールの実施結果について、本町の農地は適切に管理、耕作されていると決定します。 以上で本総会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	会議を閉じます。これを持ちまして、令和7年第9回月形町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(午後2時16分)